

WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.81

2012.6.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.81 目次

平成24年度総会報告（収支報告）	2
岐阜県での傷病野生鳥獣の救護方針の変更について(1)	3-5
クロアシアホウドリの保護事例	6-7
平成24年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」	8
故・渡辺ユキ獣医師を偲んで	9-10
とりの絵本のご紹介	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	11-12

平成24年度総会報告（収支報告）

平成24年3月10日（土）に平成24年度総会がWRV・立川事務所にて開催され、全ての審議案件について承認されました。以下に、平成23年度収支報告・平成24年度収支予算を改めてご報告致します。

会 計 報 告 (特定非営利活動)

平成23年度収支報告書(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで。単位:円)

収入の部	金額	支出の部	金額
年会費収入	1,310,000	事業費	
事業収入	555,000	①傷病野生動物の救護と野生復帰	342,782
委託事業収入	7,386,710	②病性鑑定及び疫学調査	0
補助金収入	0	③学会報告、会報、講習会、HP等	7,398,389
寄付金収入	223,340	④野生動物の傷病予防に関する事業	110,280
預金利息	8,656	⑤生物多様性の保全に関する事業	123,540
雑収入	0	⑥野生動物の救護施設に関する事業	0
収益事業会計繰入金	0	⑦他団体との交流	121,430
		管理費	2,382,663
		収益事業繰入金	805,640
当期合計金額	9,483,706	当期合計金額	11,284,724
当期収支差額	-1,801,018		
法人税等充当金	-70,000		
前期繰越収支差額	30,176,073		
次期繰越収支差額	28,305,055		

<平成23年度の主な事業実績>

- ・環境省水鳥救護研修センター業務請負事業(水鳥救護研修・情報整備事業等)
- ・日本獣医生命科学大学、東京環境工科専門学校 等委託特別実習の開催
- ・傷病鳥獣救護活動、および診療カルテの集計、学会参加等
- ・「ヒナを拾わないで!!」キャンペーンの実施(共催)
- ・ボランティア向け講習会の開催
- ・他団体との協力事業の実施(講演会の開催等)
- ・学術講習会の開催(東京都支部)
- ・ジャパンバードフェスティバルに出展(神奈川支部)
- ・神奈川県野生動物リハビリーター養成事業(神奈川支部)
- ・大阪野生動物リハビリーター養成事業(大阪支部)

平成24年度予算案(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで。単位:円)

収入の部	金額	支出の部	金額
年会費収入	1,500,000	事業費	
事業収入	400,000	①傷病野生動物の救護と野生復帰	400,000
委託事業収入	8,000,000	②病性鑑定及び疫学調査	20,000
補助金収入	500,000	③学会報告、会報、講習会、HP等	8,100,000
寄付金収入	500,000	④野生動物の傷病予防に関する事業	10,000
預金利息	0	⑤生物多様性の保全に関する事業	10,000
雑収入	0	⑥野生動物の救護施設に関する事業	10,000
収益事業会計繰入金	100,000	⑦他団体との交流	150,000
		管理費	2,000,000
		租税公課(消費税)	300,000
当期合計金額	11,000,000	当期合計金額	11,000,000
前期繰越収支差額	28,305,055	当期収支差額	0
		法人税等充当金	0
		時期繰越収支差額	28,305,055

岐阜県での傷病野生鳥獣の救護方針の変更について（1）

WRV大阪支部長／中津動物病院・院長 中 津 賞

岐阜県における野生鳥獣の救護について、この4月から、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）に記載されている以下の38種が、傷病等で救護の必要性がある時のみに限定された。これは国（環境省、農林水産省等）が事業主体の保護増殖事業として実施されているものに限定されるということである。

哺乳類3種：ツシマヤマネコ・イリオモテヤマネコ・アマミノクロウサギ
鳥類14種：トキ、タンチョウ、イヌワシ等 爬虫類0種 両生類1種：アベサンショウウオ
魚類4種：ミヤコタナゴ、スイゼンゼニタナゴ、イタセンパラ、アユモドキ
昆虫類4種：ベッコウトンボ、ゴイシツバメシジミ、ヤンバルテナガコガネ、ヤシヤゲンゴロウ
植物12種：ムニンツツジ、レブンアツモリソウ、キタダケソウ等

また、岐阜大学の野生動物救護センターも閉鎖された。こうした一連の岐阜県における傷病野生鳥獣救護事業の打ち切りは岐阜大学の鈴木正嗣教授の強い影響によるものと思われる。鈴木教授は日本獣医師会雑誌 Vol.63 No.6 390-394 2010 に、保全生物学から見た野生動物救護という表題で意見を発表している。じっくり時間をかけて読んで頂きたい。その内容全部を私は否定するつもりはないが、その論点、およびいくつかの実践過程に対してここで反論してみたい。まずこの論文の要旨からすると、これは生物多様性保全と自然植生の保護に名を借りた、臨床獣医師には発想できない机上の空論に過ぎないのではと私は懸念している。エゾシカやカワウの例の様に増殖し過ぎたものは殺処分、絶滅危惧種は保護の手をと叫ぶが、その原因には関心がなく、また対策が示されていない。こうした野生動物管理学は、ヒトは別格の存在であることを前提にし、ヒトの利益のために如何に自然を利用していくのかという学問のように思われる。しかしヒトの存在を除外してこうした学問を進めることに、大いなる疑問があることに早く気付く必要があるし、実は気付いている。

一方で、発展途上国の人口増は人材増に結びつくので、人口抑制の問題提起は禁忌であると教授は言う。地球上の棲息人類の数を制限するときが来ているのにそれには口出しさえ出来ずに、他方で特定の鳥獣については獣猟などにより個体数を制限しようとする。傷病野生鳥獣の救護の問題以前に、このような人間の存在を最優先とする考え方を修正すべきであろう。人間もこの宇宙船地球号の乗組員である。ヒトも含めた全地球学とも言うべき学問を発展させる様に力を注いで貰いたい。野生動物管理学は、内容によっては地球号の敵対的学問になりかねない可能性を含んでいると危惧されるが、いかがであろうか。世界の二酸化炭素排出量の22.8%を米国が占める。また中国が7%で、この国は急速に排出量を増加させている。こうした大量排出国が、自国の工業発展ために温暖化防止条約に調印していない。この様に地球温暖化対策にもヒトの超楽観主義が見て取れるが、野生動植物にとっての将来を考える際には、こうした現状も決して望ましいものではないであろう。

少し各論についても述べてみたい。ワカケホンセイインコの都内での野生化や、ガビチョウ、ソウシチョウ、ハリネズミ、ブラックバス、マングース等の例がある様に輸入したすべての動物はやがて野に放たれることを想定しておく必要がある。これは日本人の特性で、飼い主の目の前で死を見せられるよりは、野に放つ方が良心の痛みが少ないということで、輸入された外国産野生動物は早晩、野に放たれることを想定しておかなければならない。しかし直近の例では外国産カブトムシとクワガタムシの輸入が許可されている。鈴木教授によれば、子供たちにとってこうした昆虫と接触することは動物や虫への優しさを涵養できると業者が言ったので、輸入を認めたと述べている。これも大問題で、すでに日本固有種との交雑が生じていることが報道されている。この例をしても大きな失態と言える。先にも述べたが、ニホンジカ、エゾシカ、カワウ等の野生動物の個体数を捕殺によって制御し、農業被害の軽減、自然植生の保護を謳っている。しかし未だかつて、効率よく生息数を制御できたと言う報告はない。殺さなくて済む方法を全く提言していない。私は、例えば抗精子ワクチンの開発等の不妊の研究も大いに奨励すべき研究であると考えている。しかし教授には逆に、優しく殺すにはという研究がある。国有林を守るための取り組みについての報告の中で、資材を持ち込むことの困難な場所に誘引物を置いて、一定距離の離れた場所からハンターが射殺する。それには誘引、待機、相手に気づかれないこと、熟練した技術によってできるだけ複数頭を確実に狙撃すること、狙撃によって残った個体に警戒心を生み出さないこと、といった技術の工夫が必要であると述べてい

る。「給餌による誘引と爆音器による銃声への馴化とを組み合わせ、誘引された個体の頭頸部を狙撃する方法」は、被弾前のシカの警戒心を抑制するのみならず、被弾前後のストレスを著しく軽減させることが示唆され、この手法は、工夫(射手がブラインドに身を隠すことや捕獲再開までに一定の日数を空けることなど)により捕獲効率を高めることも可能であり、American Veterinary Association(2007)のAVMA Guideline on Euthanasiaにも適合していることから、我が国におけるシカの個体数管理に極めて有効と考えられたと述べている。AVMA(世界獣医学協会)の動物福祉の原則に関する提言は、

1. 飢えと渇きからの自由
2. 肉体的苦痛と不快感からの自由
3. 傷害や疾病からの自由
4. 恐れと不安からの自由(ヒトを基本的に恐れる)
5. 基本的な行動様式に従う自由

である。そして瞬間的な射殺はこの規定に合致していると言う説である。すべての動物は生きたい、生命を維持したいと本能的に感じている。安易に殺せるからと言ってヒトの都合で射殺するのは許されない。当院の動物看護師にこの話をした際の感想は、「この先生はどうして獣医さんになられたのでしょうか」。これが正直な一般人の感じ方ではないだろうか。こうした研究でどれほど効率的に生息数を制御出来るのかは疑問である。

今までの救護法では、現実的に救護個体の半数以上死亡することは、循環すべき栄養源を生態系から収奪したばかりか、2.の苦痛と不快感を長引かせたことになり、野生復帰できずに終生飼育個体は5.の条件からも離れる、そして動物福祉上のメリットを具体的に提示できなければ、思い込みや見せかけの人道性との評価が下される、と鈴木教授は述べている。これは、生きたいと言う生存本能は無視してヒトの生活を最優先とする論法である。実際の救護過程では治療あるいは鎮痛剤の投薬による苦痛の軽減、救護期間中の安全な環境の保障と餌の確保が確実になされている。野生では安全の確保と餌の確保が最大の課題で、少しでも弱みを見せるだけで自分が餌になる世界である。希少種ばかり扱っていると、数カ月ぶりに収容した今日の一羽の鳥から学べることはあまりにも少ないであろう。

Interpreter として我々獣医師は傷病野生動物の声なき声を人々に伝える役割を与えられている。「野生動物 & interpreter(獣医師) & 社会、政治」、こうした役割を獣医師は放棄してはならない。ヒトを論外において、トップダウンまたは政治的要因(漁業被害、農業被害の軽減)を基にした行動や考察により、今回のような「普通種の傷病野生鳥獣は救護しない」との結論が導き出されてしまったようであるが、逆に傷病野生動物の嘆きをどうして行政に伝えられないのか。鈴木教授は論文の中で、家庭動物と野生動物の命を同等に絶対視する傾向があるが“動物の命を相対化して区別して扱う”という獣医師本来の毅然とした発想が必要と言っている。これは臨床家には馴染まない。獣医臨床に直接携わらない者が安易に陥る結論で、臨床家は持ち込まれた目の前の負傷動物の治療に集中する。生命への危険が無くなってから、どう対処するかを考えても遅くない。従って、射殺以外の解決策を提案する必要がある。これこそが獣医師本来の毅然とした発想である。そして学者の結論は研究成果として貴重でも、それを社会が認知し、受け入れるまで、強制すべきではないものとする。

次に、野生動物被害から森林財産を守る方法について、邪魔になるから殺すという発想を止めて、私からの提言である。

1. 忌避剤の開発と使用法の研究(持続性、塗布又は噴霧回数)
例：ライオンの糞尿中の草食動物の忌避成分の分析と、その人工合成法の研究
2. 針葉樹が有するげっ歯類の忌避成分から更に有効な物質の合成を試みる
3. 樹木の樹皮を齧られない様な簡易保護資材の開発
4. 精子抗原経口ワクチンの開発：性欲には影響しないので、ハーレムのオスを科学的に去勢できる
5. 種特有の誘因物質(フェロモン)の研究から、他の種への適応薬物の影響を無くす努力

これまで主張あるいは実施されてきたような効果の薄い方法に税金をつぎ込むよりは、多大の効果が期待出来る方策に政府も方針転換する必要があると考える。すでに兵庫医科大学ではヒトの避妊の研究で、この抗精子抗原ワクチンの研究発表も種々されている。自己の主張する論説が最良のものであると考えておられるのかもしれないが、岐阜県における「基本的に傷病野生動物を救護しない」という取組み、あるいは方向性を全国に広げようとするのであれば、それは、現場においては到底受け入れ難いものとなる。

鈴木教授と同じ研究室の須藤博士はその論文で、「死ぬべきあるいは淘汰されるべき個体を救護する行為が、生態系に負の影響を与える」「食物連鎖の維持の為に、自然環境から人が救護の目的でこれを収奪しないこと」と述べている。食物連鎖の一環に組み込まれるところを救護過程に持ち込むと、これが破綻をきたすことを述べているようであるが、

実際の救護個体数は極めて少ないもので、果たして自然界に与える影響は大きいのであろうか。野生動物救護獣医師協会の2008年度統計では、1911件の救護報告が集積された。しかし、人の眼にとまらずに死に行く数の方が圧倒的に多いのではないか。そして、琵琶湖における毎年繰り返されている年間1万2千羽〜1万4千羽のカワウ射殺計画のほうか、むしろ食物連鎖への影響は大きいのではないか。ある意味で、自らの行為については問題を正当化しつつ、一方でこうした微量と見られる影響を誇大視、あるいは問題視しているに過ぎないように感じられる。さらに須藤博士は、都市に生活し良く見かける野生動物について、都市で起こる様々な負傷等に関してこれらの野鳥は織り込み済みで生活しているので、救護しても意味がないと断言している。これもヒトを論外においた言い回しに過ぎないように思われる。それでは、例えば琵琶湖の漁師はカワウの被害を織り込み済みと考えて、水面近くに網を張った生け簀で養殖魚業をする等の方向に誘導すべきということになりはしないだろうか。生息数が増えたからと言って、効率の悪い射殺によってその数を減らすのは安易すぎると言えはしまいか。効率の悪い射殺法を採用し、数年かけても数を減らせない現実のほうをむしろ直視すべきであろう。従って、救護が成功しなかった個体は生死に関わらず食物連鎖に戻せばよいのであって、生命は維持できたが放野出来ない個体は、終生飼育をしないで食物連鎖に戻る。このことを決断する獣医師の態度こそが毅然として発揮されるべきである。野生動物の命の軽重について、獣医師が毅然と社会に範を示すことは間違っているのではないかと私は思う。

従来から、救護され野生復帰する際に、抗生物質抵抗性微生物の野外への持ち出しを懸念する声がある。これについて大阪府立公衆衛生研究所の獣医師・勝川博士は私信で次の様に述べている。「野生動物に薬剤耐性菌汚染が広がっていることは事実である。それに関しては、抗菌薬のヒトや動物への無秩序な投与、使用総量の増加等がその根本原因にあって、昭和20年代の後半、ストレプトマイシンがごく一部の金持ちしか使えなかった時代とは異なり、どこでも誰でも、医師の処方箋があれば使用でき、隣国では特許などお構いなしに人工合成して大量使用している。言い換えれば出荷量(生産量)に比例して耐性菌の自然界への拡散が起こる。ただし、野生動物救護に使用される量は極めてわずかで、その分自然界への影響は無視できる程度である。」また、次の様にも述べている。「薬剤耐性菌の中にバンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌がある。バンコマイシン耐性腸球菌というのは我が国でも患者発生があるが、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症はアメリカで数例見つかっているにすぎない。病原性からすると腸球菌より黄色ブドウ球菌の方がはるかに高く、やっかいな菌である。アメリカの病院でそのバンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌を保菌する患者が見つかった場合、その患者は最終的に症状がなくなった段階で、保菌するにもかかわらず退院させる。菌が広がったら大変であるにもかかわらず退院させるのである。これは除菌が難しいこともあるが、基本的に薬剤耐性菌が自然界ではさほど広がらないという理屈によるものである。細菌が薬剤耐性の形質を獲得するためには、

①体を鎧で覆う(膜透過性の変化) ②槍を持つ(不活化酵素の産生) ③ポンプを備える(排出ポンプ作動) といった機能を備えることが必要で、本来生きていくためのメカニズム以外に余分なものを背負い込んでいることになる。これは重たいもので、身軽な感受性菌と野外で競い合うと勝てない。従って野外ではなかなか薬剤耐性菌は生きていけない。結論としては、救護個体の耐性菌による環境への影響は極めて少ないといえる。」大阪府立公衆衛生研究所のホームページには更なる詳細が述べられている。

救護過程での腸内細菌叢の変化が問題視されることがある。このことについても、勝川博士からご教示頂いたので、少し述べると、生物は外界と接する部分(表皮、消化器系、呼吸器系)に様々な微生物が生息しており、宿主と共生している。この微生物は細菌だけでなく、真菌、原虫、ウイルス(細菌などに寄生するファージ等)など多種多様。また消化管内の細菌も大腸菌とか腸球菌といった細菌が想起されるが、大腸菌などはごく一部で、腸内の大多数は偏性嫌気性菌。従って、腸内細菌叢として培養同定できるのはその一部である。その腸内細菌叢も、動物種によって異なるし個体差も大きい、また同一個体でも年齢とともに変化する。また短期的には食事の内容、体調、ストレスなどによって急速に変化する。もちろん投薬による影響も非常に大きい。言い換えれば腸内細菌叢は一定のものではなく、常に動的に変化していると考えられている。従って放鳥に際して、人為的な回復は非常に難しい。まずその個体が健康なときの腸内細菌叢に戻してやるには、細菌が住む腸内環境も整備してやる必要がある。ケージ等の飼育環境下で、ストレスのかかる環境で、しかも人工飼料を与える状況において、腸内細菌叢に影響与える動的因素は多すぎ、人工飼育下での調整は非常に難しい話となる。次善の策としては、飼育スペースを徐々に広げ、最終的には自然界と同じような状態で一定期間飼育後に放鳥するのが最良と思われる。それには食物連鎖の影響を排除した大きな野外ケージの設置が望まれる。

(以下、次号に続く)

クロアシハウドリの保護事例

いのかしら公園動物病院・院長 石 橋 徹

2012 年 2 月 2 日に『大きな黒い鳥がマンションの庭に落ちてきた。脚をひきずっている』という通報があり、東京都環境局が現場に鳥獣保護員を派遣しました。保護された鳥はクロアシハウドリでした。WRV事務局より治療経過の投稿を依頼されましたので以下に経過を記します。

体重は 2.15 kg で、触診にて削瘦が確認されました。胸が平たく、それを覆う羽毛が厚いので、指を差し込んでよく調べないと、削瘦の具合は判別しづらいです。

脚をひきずるという主訴がありましたが、確認してみたところ、衰弱によって力が入らないだけで機能障害はみあたりませんでした。ただし、意識はぼんやりして、起立不能の状態でした。

10%程度の脱水がみられたので、後脛骨静脈に留置針を装着後、強肝剤を添加したリンゲル液を点滴しました。

保温をしつつ、しばらく休ませたあと、コアジを 2 匹強制給餌しました。量としては足りませんが、消化できなければ負担になりますので、便の様子を見ながら消化を確認しつつ増量していきます。また、コアジはミンチにするかわりに、調理用ハサミで細かく切れ込みを入れ、消化を容易にしました。衛生面・手間・嘔吐が見られた場合の危険性などを考えて、当院ではミンチにしません。また、ネクトンSと強肝剤と乳酸菌製剤を入れたカプセルをコアジに飲み込ませてから鳥に与えています。

2月4日

排便が確認され、やや体を起こせるようになっていたので、朝 9 時：コアジ 5 匹 正午：コアジ 10 匹 15 時：サンマ 2 匹 夕方 7 時：大アジ 2 匹 と強制給餌を増量しました。

給餌にともない順調に排便がみられ、夕方近くには、抵抗する様子もみられ始めました。

餌はいずれも切れ込みを入れ、前述のような形で栄養剤などの添加を行っています。

点滴は維持量に変更して継続しています。

2月5日

起立可能となり、状態が好転してきたかにみえました。排便も順調なので消化能力もあるとみなし、調子にのって、朝 9 時：大アジ 2 匹 15 時：サンマ 2 本 を与えたところ、夕方 6 時の段階で朝からの給餌内容を未消化の状態嘔吐しました。焦って多給したことを反省し、その後やすませてから、中アジ 1 匹を与え、その日の給餌を終了しました。嘔吐に関しては、真菌感染による体調悪化も考えられたので、最後の給餌には、イトラコナゾールを 25mg 添加しました。

2月6日

昨日の嘔吐がウソのように何事もなく消化・排泄されており、状態がさらに好転していたので、留置をはずし、点滴を終了しました。

風切羽にカバーをつけて、汚染と破損の防止をしました。

朝にサンマ 1 本を与え、15時に東京農工大学のリハビリケージに移管しました。

農工大では、強制給餌と栄養剤・整腸剤・強肝剤・抗真菌剤の投与を行いながら、体力の回復をはかりました。基本的にはうづくまったままでしたが、12日には立って歩くようになりました。

14日にカバーを交換して翼のストレッチを行いました。翼の異常はみられませんでした。18日にカバーを完全にはずし、羽ばたきの練習とビニール製のプールでの水浴を開始しました。19日深夜に胃内容物の確認のために農工大動物病院にてCT撮影をおこないました。レジンペレット・釣り針などは確認されませんでした。20日にバンダー（自然環境アカデミーの野村事務局長）に



よる計測とバンディングを行いました。その際の体重は 2.75 kg でした。

管理期間中をとおして、バンブルフットの発生と羽の損傷に対して細心の注意が払われ、無傷のまま体力を回復させることができました。以前、コアホウドリを保護した際にはトランポリンのような床材を自作しましたが、今回は猛禽に使う目のあらい人工芝を用いました。十分足りるようです。餌は、中津先生が公開してくださっている水鳥救護のマニュアルに準じて量を決めましたが、排泄の具合をみながら、時々控えめに与えました。本個体は大変凶暴で、管理者の安全確保も重要な課題でした。



2月21日

マイクロバブル・バスにて、羽毛の汚れを除去し、ドライヤーで乾燥後、撥水を確認しました。マイクロバブル・バスを用いた理由は、ゴシゴシ洗わなくてもヨゴレが運びさらられるので、羽毛の微細構造にダメージを与えずに洗浄が可能であり、撥水構造が回復すると期待したからです。

2月22日

農工大スタッフの手で三浦半島の荒崎海岸にて放鳥されました。自己採点では70点でギリギリ合格・・・というところでしょうか。重度のキャプチャー・ミオパシーになっていなかったことも運がよかったと思います。

海鳥を不十分な施設で回復させるためのスキルはここ数年の東京農工大学との連携でかなりあがってきており、今回もまずまずの結果を出せたと考えています。

なお、筆者は放鳥という晴れの舞台に立ち会ったことが皆無で、今回も土産話を聞いたにすぎないのですが、放鳥時の反省点として、良好な向かい風がある砂浜・・・という条件を満たす場所を、短い運転時間でつぎつぎと選択していけるようにあらかじめ準備しておかなければならないと感じました。釣りで言うところの『風裏を探しつつラン・ガン』というのと同じ発想です。個体のストレスを考えると、三浦半島を東西に横断しつつ最短距離で適地をみつける必要があります。

先日、上州屋で、三浦半島釣りMAPという素晴らしい地図（浜辺の様子や駐車場の位置、トイレの有無や立ち入り禁止区域の詳細まで記載されています）を手にいれたので、近々ロケハンをして、ハシボソミズナギドリのシーズンに備えようと思っています。

クロアシアホウドリは東日本大震災によって発生した津波によって繁殖地が流され、多くの個体が命を落としたと聞きます。本個体が無事に個体群にもどり、繁殖に貢献してくれることを願ってやみません。

ネット上で、常時有益な情報を公開してくださっている中津 賞先生と、発表の機会をくださった箕輪博士、迅速な対応をしてくださった東京都環境局の皆様には深謝いたします。

● クロアシアホウドリ *Diomedea nigripes*

全長が 70~75 cm 程度、翼開長がおおよそ 2 m に達するアホウドリの仲間。全身がほぼ黒褐色の羽毛で覆われ、脚や嘴も黒い。

北太平洋全域を生息域とし、繁殖期は 10 月から翌年 5 月で、北太平洋に浮かぶ島々においてコロニーを形成する。日本では、アホウドリで有名な鳥島を始め、小笠原諸島や尖閣諸島が繁殖地となっている。

地面に窪みを作り、そこに砂や枯草を集めて皿状の巣を形成。一腹卵数は 1 個。雌雄交代で抱卵し、65 日前後で孵化する。そこから約 5 カ月にわたり給餌が続けられる。

一夫一妻で、通常は長年に渡ってつがい関係を保つ。離陸には助走を要し、海面上の風や上昇気流を利用して舞い上がるが、一度飛び立つとその後はグライダーのように見事な飛行を見せる。餌は、魚類のほか、甲殻類やイカなど。特にトビウオ類を好むと言われている。

(箕 輪)



◆平成24年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」◆

WRV事務局 箕輪 多津男

WRVでは、平成24年度も変わらず（公財）日本野鳥の会および（公財）日本鳥類保護連盟との共催により、「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」を実施いたしております。

本年度のキャンペーンにおいて、当協会あてにご協賛いただきました団体（または企業）は、それぞれ以下のとおりとなります。ポスターにも既にご芳名を掲載させていただいておりますが、今回も多大なるお力添えを賜わり、誠にありがとうございました。ここに、改めて深く感謝の意を表したく存じます。

<ヒナを拾わないでキャンペーン／協賛団体リスト>（41団体：五十音順）

社団法人 愛知県獣医師会	社団法人 秋田県獣医師会
社団法人 石川県獣医師会	イソップ薬品 株式会社
公益社団法人 大阪市獣医師会	社団法人 大阪府獣医師会
社団法人 北九州市獣医師会	社団法人 岐阜県獣医師会
社団法人 京都市獣医師会	社団法人 京都府獣医師会
株式会社 共立商会	株式会社 キリカン洋行
社団法人 静岡県獣医師会	NPO 法人 自然環境アカデミー
高尾霊園犬猫墓地	公益社団法人 千葉県獣医師会
DSファーマアニマルヘルス株式会社	東京環境工科専門学校
公益社団法人 東京都獣医師会	公益財団法人 動物臨床医学研究所
社団法人 栃木県獣医師会	社団法人 長崎県獣医師会
公益社団法人 名古屋市獣医師会	公益社団法人 新潟県獣医師会
社団法人 日本獣医師会	公益社団法人 日本動物病院福祉協会
文永堂出版 株式会社	社団法人 北海道獣医師会
公益社団法人 三重県獣医師会	武蔵村山ペットメモリアルパーク
ムナテックス 株式会社	メリアル・ジャパン 株式会社
森久保薬品 株式会社	野生動物ボランティアセンター
野生動物リハビリテーター協会	NPO 法人 野鳥の病院
社団法人 山口県獣医師会	株式会社 吉元
予防医学教育研究所	株式会社 レオニス
社団法人 和歌山県獣医師会	

会員の皆様には、前号のニュースレターとともに既にポスターを送らせていただきましたが、本キャンペーンの主旨をお汲み取りいただき、引き続きその普及のためにご協力いただければ幸いに存じます。

昨年の東北関東大震災および未曾有の津波による大災害、あるいは福島県における原子力発電所の事故による広範囲に渡る放射線の影響を始めとして、現在各地において、野鳥を始めとする野生動物の生息環境が脅かされる事態が続いております。人と野生動物とのよりよき共生の姿を、日本の風土の上に築いていくためには、これからより一層の努力が求められることになるかと存じますので、本協会では、微力ながらもそれに資するべく、永続的活動を展開していきたいと考えている次第です。

なお、WRVでは傷病野生鳥獣の救護活動につきまして、さらなる努力をしてまいり所存ですので、皆様の変わらぬご支援を、改めてお願い申し上げます。

故・渡辺ユキ獣医師を偲んで

去る4月6日の夜、WRVの諸事業等に長年に渡ってご尽力、あるいはご協力をいただいていた獣医師の渡辺ユキ先生がお亡くなりになりました。

渡辺先生は、野生動物に関わる獣医学、あるいは保全学等の分野で、幅広いご活躍をなされておりました。特に、油流出事故を始めとする海洋汚染からの海鳥類の救護や、鳥類の鉛中毒に関する問題、あるいは、ツル類のコクシジウム症や鳥インフルエンザ等の感染症に関する研究、さらにはアホウドリを始めとする希少種の復活に向けた現場活動など、現在、日本が抱える野生動物にまつわる重要課題に、次々と取組まれ、その実績は、今も関係者より高く評価されているところです。

旅立ちには、あまりにも早すぎる感に堪えませんが、ご生前のあの凛とした姿を目に焼き付けつつ、いつまでもその恩を忘れないよう、ここに改めて心よりご冥福をお祈り申し上げたく存じます。黙禱。

なお、渡辺先生を偲ぶにあたり、渡辺先生のご親友でおられる葉山久世先生、そしてWRV大阪支部長の中津賞先生より、それぞれご追悼の一文を頂戴いたしましたので、以下に掲載させていただきます。

●ユキさんとの思い出

まだ頑張るからねと言いながら、旅立ってしまいました。ユキさんとは今しばらくの間お別れです。

ユキさんとは大学時代の同級でともに動植物研究会というサークルに所属し、それまでやっていなかった中型、大型の動物の観察に取り組みました。最初はどやって野生動物を探したらよいのかすらわからず、高尾山のムササビ、丹沢のシカなど、必ず出会えるフィールドを訪ねたりしました。

しかし、夜動くキツネやタヌキやテンにはまだ出会えません。雪が残る春山なら足跡がたくさん見られ、運が良ければキツネが見られるかもしれないと、1年の春休みにユキさんと2人で長野の山に行くことにしました。大荷物を持って登れなかったのが食料は乏しく、暖房はこたつのみという、冷凍庫生活の数日間でした。毎晩新しいタヌキの足跡が道を横切って付くのを見つけ、今夜もここを通るはずと予測して、最後の晩に道の傍らに2人で張り込みました。30年以上昔のことで、ダウンジャケットはなく、古いスキーヤッケと持っていた服を全部着込み、おしりには山小屋にあったマンガ本を敷くといったスタイルで、雪明かりの中をひたすら待ちました。2時間くらい経った頃、ザラメ状の雪を踏む音が急に近づいたかと思うと1頭のタヌキが道を走り、沢へ降りていきました。タヌキだ！と声を出そうとしたら、もう1頭現れ、前のタヌキの後を追うように走り去ったのです。時間にしたらほんの一瞬でしたが、寒さも吹っ飛び、『やったー！』と二人で手を取り合って喜んだのを覚えています。

これが自分たちで動物が来ることを予測し、観察した初めての経験で、実際にタヌキが2頭も出て来てくれたから、もう最高の気分でした。ユキさんはいつも観察中、何気ない雰囲気ですごく集中できるのがすごいと思います。私は2時間何とか耐えましたが、



寒さで、中々集中できません。不思議なもので、この後はフィールドサインや動物を一層楽に見つけることができ、後に継続した調査活動の実践へとつながりました。動物の様々な痕跡を組み合わせいろいろ想像したり、行動をあれやこれや考えるのはおもしろく、こうした話が何でも通じる友だちを失ってしまったことは本当に残念です。外に出られなくなっただけから関わっていた野生動物のことを気にかけていたユキさん、『生きて元気なうちにやりたいと思ったことをやるべきだよ。』という、彼女のシンプルな言葉を忘れず、野生動物と人のために自分ができることを一所懸命にしていきたいと思っています。

葉山久世（かながわ野生動物サポートネットワーク）

●渡辺ユキ先生の訃報に接して

5月の中頃に WRV 事務局より封書が届き、渡辺ユキ先生が東京で4月に逝去された旨をはじめて知りました。3月頃にどなたからか渡辺先生が北海道を離れて東京へ引っ越したことを聞いたことがありましたが、まさかご病気の治療のためとは想像だにしていませんでしたので、その時の知らせにはビックリしました。

渡辺ユキ先生と初めてお会いしたのは、釧路でのオオセグロカモメ赤色物質による汚染事故が発生したときです。先生には滞在した4日間、釧路タンチョウセンターでのご自分の仕事がありながら、終日我々と行動をとともにして頂いて、環境省の釧路湿原野生生物保護センターでのケージの掃除から、個体識別の標識装着、採血、餌の準備、強制経口投与、洗浄可能鳥の選別等に最大のご協力を頂きました。渡辺先生のご協力なしには33羽中32羽が短期間で、無事なる放鳥にこぎ着けはしなかったと思っています。もちろんご当地の獣医師の方々にも多大のご助力を頂いたことは今も深く感謝しております。それ以来、鳥に関する色々の治験の情報交換をしていただきました。

アホウドリの鴛島への移転計画にも毎年環境省の依頼で参加され、鳥島におけるアホウドリの幼鳥のうち、鴛島に移送して人工飼育できる個体の選別にかかわられました。アホウドリの幼鳥はヒトが接近する等危険を察知すると、悪臭のするソノウ液を吐出して注意をそちらに向ける様な行動をとる個体があります。もちろんこうした個体は人工飼育に向かないわけで、渡辺先生はこうした鳥島における充分な観察と血液検査結果から、育て易い個体を選別される重要な部分を担当しておられました。私が鴛島で出会ったアホウドリの幼鳥たちは、1羽として吐く個体は居りませんでした。渡辺先生の選択眼の良さに、つくづく感心させられました。渡辺先生から御教え頂いた中に、アホウドリは海上ではスカベンジャーとして行動するということがあります。そして浮遊物を餌と勘違いして、釣りのウキやビニール、ゴム片等を吞み込んでしまうそうです。鳥島では至る所にこうした異物を吐き出したものがあり、渡辺先生はこのことをとても心配しておられました。

先生から教えて頂いた数々を鮮明に思い出します。まだまだ先生からお教を頂かないといけない事柄があまりにも多いのに、若くしてこの世を去られた先生の無念さを噛み締めて、残された我々は先生の分も、野生動物の保護活動に寄与して行くことを強く心に刻み込まなければなりません。先生との思い出の一端を、私なりにまとめまして追悼文といたします。渡辺ユキ先生のご冥福をお祈りいたします。

合 掌 中 津 賞

一とりの絵本のご紹介一

先頃、(公財)日本野鳥の会より、『ぼくとりなんだ』というタイトルの絵本が発行されました。作者は、これまで『てんてん』『ひまわり』(福音館書店)や『おーい はーい』(ポプラ社)、『あいうえおうさま』(作:寺村輝夫、理論社)など、数多くの絵本を手掛け、自然のいとなみや生きものたちを心あたたまるタッチで描いてこられた、絵本作家の和歌山静子さんです。

特に今回は、これまで当・(公財)日本野鳥の会および(公財)日本鳥類保護連盟とともに、WRVも共催団体として協力させていただいてまいりました「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」にそのままつながる内容となっており、小さなお子様にも読みやすく、また野鳥の子育てや巣立ち、そしてひとり立ちの意味が、どなたにもわかりやすく伝わること、間違いありません。

ちょうど野鳥たちの子育ての季節に重なっているこの時期に、是非、皆さまのお手に取っていただくことをお薦めいたします。施設や団体には寄贈も行っておりますので、お問合わせください。

なお、ご購入方法に関しましては、全国の書店にお尋ねいただくか、あるいは、発行元である(公財)日本野鳥の会の事務局に直接お問い合わせください。(公財)日本野鳥の会の連絡先は以下のとおりです。

(公財)日本野鳥の会 普及室・普及教育グループ
TEL:03-5436-2622 FAX:03-5436-2635
<http://www.wbsj.org/>



絵本『ぼくとりなんだ』
2012年4月20日 発行
作・絵: 和歌山静子
発行: (公財)日本野鳥の会
装丁: B5判・32ページ
定価: 1470円
※WRVの推薦図書です。

【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者(敬称略) (平成24年3月1日から平成24年5月31日)

- 寄付金(一般) 2012.3.17 伊東治代 6,000円 ○寄付金(一般) 2012.3.23 中村富士子 10,000円
- 寄付金(一般) 2012.4.22 東京バード&スカイフェスティバル(募金箱) 1,200円
- 寄付金(人災) 2012.4.26 アミ動物病院(安田 剛) 11,349円
- 寄付金(神奈川支部) 2012.3.13 大竹裕也 1,000円
- 寄付金(神奈川支部) 2012.3.18 夢見ヶ崎動物公園イベント(募金箱) 1,497円
- 寄付金(神奈川支部) 2012.5.2 山田暁子 20,000円 ○寄付金(神奈川支部) 2012.5.5 金阿弥 5,000円
- 寄付金(神奈川支部) 2012.5.11 中山利恵子 1,000円

事務局日誌 2012.3.11~2011.6.10

=== 3月 ===

11: 東日本大震災追悼と復興の集い(練馬文化センター)

出席: 新妻

12: 小池百合子衆議院議員 国政報告会(ホテルメトロポリタン)

出席: 新妻

18: 春の動物園まつり(夢見ヶ崎動物公園)[神奈川支部]

対応: 皆川

22~23: 水鳥救護研修センター・内装工事(環境省)

対応: 鈴木

23～25：フィッシングショー（みなとみらい・パシフィコ横浜）〔神奈川支部〕	対応：皆川
25：WRV ニュースレターNo.80 発行	
29：平成 23 年度「水鳥救護研修・情報整備事業」報告書 提出（環境省）	対応：鈴木
30：神奈川野生動物リハビリテーター研修会〔神奈川支部〕	対応：皆川
＝＝＝ 4 月 ＝＝＝	
01：平成 24 年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」スタート	対応：箕輪
06：平成 24 年度「水鳥救護研修・情報整備事業」契約締結（環境省）	対応：鈴木
06：第 8 回わいわいサロン「トビの生態と最近目立つ被害とその防ぎ方」〔神奈川支部〕	対応：皆川
08：シカカウント法による個体数調査（丹沢）に参加〔神奈川支部〕	対応：皆川
11：東京都傷病鳥獣救護に関する交渉（（公社）東京都獣医師会）	対応：箕輪
14：山加朱美都議会議員 福祉啓発 2012（練馬文化センター）	出席：新妻
14：神奈川県野生動物リハビリテーター更新講習会〔神奈川支部〕	対応：馬場、皆川
14～15：第 1 回横浜山下公園芸術祭〔神奈川支部〕	対応：皆川
21～22：ミゾゴイガイド（傷病個体）（野毛山動物園ミゾゴイ展示場前）〔神奈川支部〕	対応：皆川
22：東京バード&スカイフェスティバル 2012（東京港野鳥公園）〔東京都支部〕	対応：新妻、箕輪
26：TBS ラジオ「生島ヒロシ朝の情報番組」に馬場国敏理事が出演 馬場理事の著書『さくら 原発被災地に残された犬たち』が紹介される。	出演：馬場
27～7/1：パネル展示「トビにとられた！展」（金沢動物園ののはな館）〔神奈川支部〕	対応：皆川
28：朝日新聞に馬場理事の著書『さくら 原発被災地に残された犬たち』が掲載	対応：馬場
＝＝＝ 5 月 ＝＝＝	
12～13：バードウィークイベント「この羽の持ち主はだれ？」（ズーラシア）〔神奈川支部〕	対応：皆川
13,19,27：ミゾゴイガイド（傷病個体）（野毛山動物園ミゾゴイ展示場前）〔神奈川支部〕	対応：皆川
13：日テレ取材（お弁当をねらうトビ）（16 日ニュースエブリディ放映）〔神奈川支部〕	対応：皆川
13：東京新聞取材（川崎市内でフクロウのヒナ保護）（15 日掲載）〔神奈川支部〕	対応：馬場
15：フジテレビ取材（川崎市内でフクロウのヒナ保護）（当日スーパーニュース放映）〔神奈川支部〕	対応：馬場
19：横浜自然観察の森リニューアルオープン記念イベント〔神奈川支部〕	対応：皆川
ワークショップ「考えよう！人と野生の生きものたちの関係」 JCN よこはまケーブルテレビ取材（21 日放映）	
19：朝日小学生新聞に馬場理事の著書『さくら 原発被災地に残された犬たち』が掲載	対応：馬場
20：相模川釣り針釣り糸調査〔神奈川支部〕	対応：皆川
21：932 年前、平安時代以来の金環日食の撮影に成功	撮影：新妻
22：（公財）日本野鳥の会・カワウの解剖検査（水鳥救護研修センター：会場提供）	対応：箕輪、鈴木
26：菅原一秀衆議院議員 国政報告会	出席：新妻
27：「トビにとられない秘伝・伝授！」クイズ（金沢動物園ののはな館）〔神奈川支部〕	対応：皆川
31,6/2,5：神奈川県野生動物リハビリテーターさし餌講習会（野生動物ボランティアセンター）〔神奈川支部〕	対応：皆川
＝＝＝ 6 月 ＝＝＝	
02：ドリームナイト アット ザ ブー（野毛山動物園）〔神奈川支部〕	対応：皆川
07：県立高校出張授業「傷つく野生動物のためにできること」〔神奈川支部〕	対応：皆川
09：県立高校生一日体験学習（野生動物ボランティアセンター）〔神奈川支部〕	対応：皆川
10：神奈川県野生動物リハビリテーター勉強会（野鳥観察）（横浜自然観察の森）〔神奈川支部〕	対応：皆川

.....

野生動物救護獣医師協会（ホームページ）<http://www.wrvj.org/>（E-mail）kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 81 2012.6.25 発行

発行：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局：〒190-0013 東京都立川市富士見町 1-23-16 富士パークビル 302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人：新妻 勲夫 編集文責：皆川 康雄

.....